

随意契約理由

令和8年(2026年)2月27日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	Web データベース保守業務委託
契約内容	Web データベース保守業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和8年1月29日 令和8年2月1日から令和9年1月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ネットワンシステムズ株式会社
契約金額	2,596,440円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約はシステムの運用保守業務委託に関するものであり、豊中市の Web データベースシステムは全庁的な行政系データベースとして稼働しており、他の事業者には保守作業をさせた場合、障害発生時の原因究明や復旧に時間を要し、Web データベースシステムの安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあること、責任分界が不明確となり、障害対応におけるリスクが増大することから、随意契約を行うもの。</p>